

## 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨～後期計画の期間満了を受けて、より一層、市民の健康増進を総合的かつ効果的に推進する方針を示す計画

### 2 計画の位置付け

(根拠法) 下記を一体とする計画

- 健康増進法に基づく市町村健康増進計画
- 食育基本法に基づく市町村食育基本計画
- 自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画  
(市政での位置付け)
- 南相馬市復興総合計画の実現に向けた保健分野の計画のひとつ

### 3 計画期間

平成 30～36 年度の 7 年間

※平成 33 年度に中間評価、  
平成 36 年度に最終評価

### 4 計画の策定方法

- 保健計画策定庁内検討委員会の草案を  
保健計画策定委員会において協議
- 市内在住 2,000 人へのアンケート
- 関係団体ヒアリング
- パブリックコメント

## 第2章 健康づくりの現状と課題

### 1 後期計画の達成度評価（25～28 年度の評価結果で作成）

#### (1) 全 37 項目の達成度（評価結果）

～毎年度、「A 極めて順調（100%以上）」または「B 概ね順調（80%以上）」が 70～80%台を占めており、現行事業が概ね順調に成果を上げる

(2) 施策毎の項目別評価結果	◎目標を概ね達成（毎年度、A または B）	▲目標未達成
①重点施策 I 健康づくりの推進	生活習慣病の予防 健康づくりの意識	健康づくり推進体制（健康運動普及サポート数）
②重点施策 II 疾病予防の推進	特定健診受診率 生活習慣に起因する疾病予防 がん検診の乳がん、子宮がん、精密検査	特定保健指導実施率 胃がん、肺がん検診の受診率
③重点施策 III 歯科保健の推進	定期歯科検診の受診率 3歳児健診むし歯有病率 歯科医院で歯みがき指導を受ける割合	適切な歯みがき習慣の定着 (1日1回5分以上歯みがきする人の割合、歯間部清掃用具の毎日使用割合)
④重点施策 IV 放射線による健康不安の軽減	放射線による健康への影響に関する理解	個人積算線量（ガラスパッチ）測定結果からの安心感
⑤重点施策 V 食育の推進	子どもの朝食の摂取 バランスの良い食生活の習慣化	食生活改善推進員数
⑥重点施策 VI こころの健康づくり	ゲートキーパー登録者数 相談相手がいる人の割合 十分な睡眠がとれていない人の割合	自殺率（10万人対）
⑦重点施策 VII 親と子の健康支援	すべての項目 (妊娠や子育ての喜び、子どもの自己肯定感、低体重児の割合)	—

### 2 市民の健康を取り巻く状況

#### (1) 人口・世帯の状況

- ①人口は減少傾向、世帯数は緩やかに増加
- ②年齢構成は、高齢化が一段と進んでいる
- ③地区別居住者数をみると、小高区を中心に避難状況が続く
- ④将来の人口は、平成 36 年に、2.5 人にひとりが 65 歳以上の超高齢社会の到来

#### (2) 出生・死亡の状況

- ①生産年齢人口の減少に伴う出生数減少、高齢化に伴う死亡数増加
- ②女性の健康寿命、平均寿命が男性より長い
- ③生活習慣病の死因割合が県や全国に比べて高い

#### (3) 疾病状況・要介護（支援）認定状況

- ①疾病状況をみると、高血圧症や脂質異常症により、重症化疾患群に罹患する割合が高い
- ②要介護（支援）認定状況をみると、要介護（支援）認定者の半数以上が高血圧症か心臓病を有する

#### (4) 保健活動の体制（省略）

- ①市の保健事業体制
- ②地域保健活動

### 3 これからの健康課題

#### 課題 1 深刻な生活習慣病の本格的な予防

人口減少と高齢化が一段と進み、平成 36 年に 2.5 人にひとりが 65 歳以上の超高齢社会の到来する見通しの中、高齢期を迎える前の青年期・壮年期（20 歳～64 歳程度）からの疾病予防が大きなテーマになる。そのため、脳血管疾患、心疾患、糖尿病性腎症の発症に関わる高血圧症や糖尿病、脂質異常症の減少や生活習慣病の早期発見・早期治療を開始する人を増やし、重症化を予防するためにも特定健康診査受診率の向上を図る必要がある。

#### 課題 2 子育て家庭への継続的な支援と親の孤立防止

人口減少と少子化、核家族化の進む本市では、子育て中の親が家庭や地域で孤立しないよう、そして、子どもが健やかに成長するよう、親子に対する様々な見守りや働きかけを増やしていくことが重要なテーマになる。今後は、身近な地域で子育て家庭を支える保健活動団体やボランティア団体、行政区長、民生委員・児童委員とのつながりを一層強めることをはじめ、妊娠から出産、子育てを継続的に関わる事業の充実、親子同士の交流促進、思春期保健の充実や全国で発生している児童への虐待防止対策の推進も必要となる。

#### 課題 3 被災した市民の心身の健康支援の充実

元の生活にすぐには戻れない被災した市民の生活環境を鑑み、きめ細かく、かつ、健康や生活への継続的な支援が本市独自のテーマとなる。しかしながら、国の財政措置は平成 32 年度が期限であり、当該事業の継続性が不透明だが、必要な財源を確保し、身近な場所での交流促進、放射線からの不安軽減など、相談支援や正しい情報提供といった、被災した市民の健康を支える取り組みを継続する必要があります。

# 南相馬市保健計画 2018（案）

## 第3章 計画の目指す姿

1 基本理念	健康で安心して暮らすことができるまちづくり			
2 重点施策 (8 施策)	重点施策 1 <u>生活習慣病予防対策の推進（変更）</u> (旧施策：健康づくりの推進) 重点施策 2 <u>疾病予防、がん対策の推進（変更）</u> (旧施策：疾病予防の推進) 重点施策 3 <u>生涯にわたる歯科保健の推進（継続）</u> (旧施策：歯科保健の推進) 重点施策 4 <u>放射線による健康不安の軽減（継続）</u> (旧施策：放射線による健康不安の軽減)	重点施策 5 <u>ライフステージに応じた食育の推進（継続）</u> (旧施策：食育の推進) 重点施策 6 <u>地域社会で支える心の健康づくり（継続）</u> (旧施策：こころの健康づくり) 重点施策 7 <u>親子の健康、子どもが健やかに成長する環境づくり（継続）</u> (旧施策：親と子の健康支援) 重点施策 8 <u>市民の健康を支える医療と環境の充実（新規）</u> (旧施策：一)	→医療・スタッフ	
3 計画の推進 (PDCAサイクル)	ア 計画の進行管理～健康づくり推進協議会での管理、毎年度の協議、次年度への改善 イ 評価～毎年度、前年度事業の目標値の達成度評価を実施 ウ 市民への公表～計画の進捗状況や評価結果を、「広報紙」及び「市ホームページ」で公表（毎年度） エ 計画の見直し～計画期間内であっても必要に応じて計画の見直し			

## 第4章 重点施策ごとの取り組み（案）

重点施策	施策の内容	施策の方向性
重点施策 1  生活習慣病予防対策の推進	生活習慣病予防対策を最重要テーマに位置付け、分野横断的な連携と関係機関との協力を基盤として、青年期・壮年期の正しい生活習慣と運動習慣の定着、生活習慣病の予防と早期発見により重点を置いた事業を推進します。	<p>1-1 生活習慣病予防のための健診及び保健指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診（国保人間ドック）（継続）</li> <li>・特定保健指導事業（拡充）</li> <li>・未受診者対策（拡充）</li> <li>・生活習慣病重症化予防事業（拡充）</li> <li>・受診しやすい特定健診の体制整備（拡充）</li> </ul> <p>1-2 生活習慣病予防を意識した生活習慣の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康の自己管理意識の向上（新規）</li> <li>・健康づくり事業（継続）</li> <li>・飲酒・喫煙対策（継続）</li> <li>・生活習慣病二次予防（継続）</li> </ul> <p>（生活不活発予防対策、認知症予防対策）</p> <p>1-3 自主的な運動習慣の定着を図る環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な運動習慣の推進（拡充）</li> <li>・健康運動普及サポーター養成・育成事業（継続）</li> <li>・健康づくり自主グループ育成支援（継続）</li> </ul>
重点施策 2  疾病予防、がん対策の推進	すべての世代に健康を自分自身で守る意識の向上を図るとともに、死因第1位のがん（悪性新生物）対策を疾病予防の重要なテーマに位置付け、がんの予防と早期発見、がん患者の暮らしを支える環境づくりを県などの関係機関と連携して推進します。	<p>2-1 健康意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育・健康相談事業（継続）</li> <li>・受診率向上対策事業（新規）</li> </ul> <p>2-2 感染症予防の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種事業（継続）</li> <li>・感染症予防事業（継続）</li> </ul> <p>2-3 がん対策の充実、がんの理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんに関する理解促進（新規）</li> <li>・女性のためのがん検診推進事業（継続）</li> <li>・受診しやすいがん検診の体制整備（新規）</li> <li>・未受診者対策（拡充）</li> <li>・がん対策基本法に基づく、がん対策事業（新規）</li> </ul>
重点施策 3  生涯にわたる歯科保健の推進	妊娠期から高齢期までのすべての市民が「いくつになってもおいしく食べることができて、楽しくおしゃべりができる」とことを目指し、歯と口の健康知識の普及啓発と、毎日の歯みがきなどのセルフケア、歯科医療機関でのプロフェッショナルケア（定期歯科検診、予防処置など）が実践できるよう、関係機関と一緒に連携を行い、歯科保健事業を推進します。	<p>3-1 歯と口のセルフケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯・歯周病予防対策事業（継続）</li> <li>・「1日3回食後に歯みがき」の推進（拡充）</li> <li>・フッ素でブクブクむし歯予防事業（新規）</li> </ul> <p>3-2 プロフェッショナルケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロフェッショナルケア推進事業（継続）</li> </ul> <p>3-3 歯と口の健康知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健康診査助成事業（継続）</li> <li>・乳幼児期歯科健康診査、乳幼児等歯科健康教育・健康相談（継続）</li> </ul> <p>3-4 歯科保健体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携強化（継続）</li> </ul>

# 南相馬市保健計画 2018（案）

重点施策	施策の内容	施策の方向性
重点施策 4 放射線による健康不安の軽減	原子力災害に伴う放射線による健康不安を軽減するため、外部・内部被ばく線量の測定を継続すると共に、測定結果を含めた放射線に関する情報発信を推進します。加えて、戸別訪問などによるきめ細やかな放射線健康相談を推進します。	4-1 放射線被ばく測定の継続、結果の周知 ・健康管理支援事業（継続） （個人線量計）（外部被ばく測定） ・放射線被ばく検診事業（継続） （内部被ばく検診） 4-2 放射線による健康不安に対する相談の継続 ・放射線健康相談事業（継続） 4-3 放射線に関する情報発信の継続、正しい知識の普及 ・放射線に関する情報発信事業（継続）
重点施策 5 ライフステージに応じた食育の推進	小家族化や生活様式の多様化が進む中、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた望ましい食生活の普及とともに、生活習慣病予防対策として学童期、青年期・壮年期、高齢期の肥満防止と高血圧予防に重点を置いた食育事業を推進します。 食生活改善推進員や企業などと幅広い連携により、郷土の豊かな食文化を大切にする気運を市全体で醸成し、正しい食生活の重要性の認識を高めます。	5-1 ライフステージに応じた正しい食生活の推進 ・乳幼児健診、離乳食教室等（継続） ・学童期、思春期の食育事業（継続） ・生活習慣病、メタボリックシンドローム予防（拡充） ・低栄養予防（継続） 5-2 食文化の伝承と地産地消の推進 ・郷土食の普及と地元食材の利用（継続） 5-3 食を通じて地域の健康づくりを担う人材の確保 ・食生活改善推進員養成事業（継続） ・食生活改善推進協議会活動促進（継続） 5-4 食育に関する関係機関との連携 ・関係機関と連携した食育の推進（継続） ・食育推進会議（継続）
重点施策 6 地域社会で支える心の健康づくり	震災及び原子力災害の影響や、生活上の様々なストレスを抱える市民一人ひとりがこころの健康を保つよう、家庭、学校、企業、専門機関との一層の連携を図り、地域社会として市民の悩みや不安の軽減と自殺予防対策を推進します。	6-1 こころの健康づくりの推進 ・精神保健講演会（継続） ・個別相談（継続） ・こころの健康相談会（継続） ・訪問指導（継続） ・地域で支え合う体制づくり（継続） 6-2 自殺予防対策の強化 ・自殺予防の普及・啓発（継続） ・ゲートキーパー養成研修会、ゲートキーパーフォローアップ研修会（継続） ・自殺予防対策推進体制の強化（新規） ・職域との連携事業（継続）
重点施策 7 親子の健康、子どもが健やかに成長する環境づくり	妊娠期から子育て期において、妊娠、出産、子育てに関する相談や支援を行うとともに、関係機関と連携し、子どもが健やかに成長する環境づくりを推進します。	7-1 安心して妊娠・出産できる体制づくり ・母子健康手帳交付（継続） ・両親教室（マタニティファミリーセミナー）（継続） ・妊娠婦健康診査（継続） ・子育て世代包括支援センター事業（新規） ・産後ケア事業（新規） 7-2 子どものこころと体の健康づくり ・乳幼児健康診査、すくすく相談会、乳幼児発達相談会、ことばの相談会、すこやか教室（継続） ・訪問指導事業（乳幼児全戸訪問、養育支援訪問、健康相談）（継続） 7-3 子育て世代を支えるための環境づくり ・育児支援事業（なかよし広場、ベビーとママのリフレッシュ体操、ママの心の相談会）（継続） ・自主グループ支援（継続） ・母子愛育会会員養成及び活動支援事業（継続） 7-4 思春期保健の推進 ・思春期保健事業（継続） ・思春期保健の体制づくり（継続）
重点施策 8 市民の健康を支える医療と環境の充実	市民の健康を支える重要な基盤として、医療機関との一層の連携による医療体制の充実を図るとともに、人権が尊重され、市民同士が支えあう環境づくりを推進します。	8-1 地域医療体制の推進 ・かかりつけ医、かかりつけ薬局の普及（新規） ・地域医療提供体制策定事業（新規） ・夜間小児科・内科初期救急医療事業（継続） ・南相馬市看護師等修学資金貸与事業（継続） 8-2 健康的な暮らしを支える環境の充実 ・虐待防止、差別解消の推進（新規） ・地域保健活動の充実（継続） ・献血推進事業（継続）